埼玉県の段階的緩和措置等終了に伴う

朝霞市体育・公園施設の利用制限解除について

埼玉県の新型インフルエンザ等対策特別措置法の段階的緩和措置等の終了に伴い、 令和3年10月25日から朝霞市体育・公園施設の利用制限を以下の通り変更します。

【令和3年10月24日まで】

利用時間	21時00分まで
個人利用	①ご利用は、朝霞市内在住、在学、在勤の方に限定します。 ②利用時間を以下のとおり制限します。(延長はできません。) 〈内間木公園弓道場〉 準備、片付け、更衣を含め1日1回2時間までとします。 〈武道館・朝霞中央公園陸上競技場〉 準備、片付け、更衣を含め1日1枠までとします。

【令和3年10月25日から】

利用時間	21時30分まで ※施設により閉場・閉館時間が異なります
個人利用	①朝霞市内、市外問わずご利用いただけます。 ②時間数及び回数に制限なくご利用いただけます。

【その他】

ご利用の際は、引き続き以下の事項を徹底していただきますようお願いします。

- ◇十分な対人距離を確保してご利用ください。
- ◇受付前にアルコールによる手指の消毒を行って下さい。
- ◇マスク等を着用してご利用ください。(競技中は可能な範囲で)
- ◇受付時に体温を確認します。検温の結果、37.5℃以上が確認された場合は、ご利用をお断りします。
- ◇あらかじめ着替えてお越しいただくなど、更衣室等のご利用をお控えください。